

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

| | | | |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|--|
| 会議名 | 平成27年度第2回寒川町介護保険運営協議会 | | |
| 開催日時 | 平成27年12月21日（月曜日）18：00～20：00 | | |
| 開催場所 | 寒川町役場3階 議会第1会議室 | | |
| 出席者名、欠席者名及び傍聴者数 | <p>出席委員：長崎委員（会長）、木藤委員（副会長）、永田委員、下里委員、佐久間委員、中澤委員、森井委員、橋本委員、菊地委員、田中委員（10名）</p> <p>事務局：古谷福祉部長、鈴木高齢介護課長 高齢福祉担当：原主査 介護保険担当：仲手川副主幹、野呂主査、広田主任主事、関谷主任主事、後藤主事、与五沢主事</p> <p>地域包括支援センター：稲葉社会福祉士 傍聴者数：1名</p> | | |
| 議 題 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 介護保険の上半期運営状況等について 2. 地域包括支援センターについて 3. 介護予防事業について（地域支援事業） 4. 地域密着型サービスの状況について 5. その他 | | |
| 決定事項 | 議事については、すべて了承。介護予防についての意見を町長に提出することとした。 | | |
| 公開又は非公開の別 | 公開 | 非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む） | |

| | |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>議事の経過</p> | <p>< 議事前段の進行 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鈴木高齢介護課長からあいさつ ○ 委嘱状交付 第1回運営協議会以降、委員になった田中委員へ委嘱状交付。 以降は長崎会長の司会で進行。 ○ 会長挨拶 介護関係の話題は毎日のようにマスコミで取り上げられるようになった。他の自治体で民間資金の活用など新しい方法に取り組んでいるところがある。高齢者の増加、介護サービス利用料の増大など社会背景の変化が多々ある。この、運営協議会において第6次高齢者保健福祉計画の進行を管理・運営して利用者が必要なサービスを利用できているかを議論する。そして町長に意見を出して行く。 ○ 議事録署名委員の確認（佐久間委員、中澤委員） ○ 配付資料の確認 <p>< ここから議事 ></p> <p>議題1 介護保険の上半期運営状況等について</p> <p>与五沢主事：【資料1-1、1-2を用いて高齢者人口、高齢化率、認定者数、サービス受給者数について説明】</p> <p>今後、町で公表する高齢化率については、小数点第二位を四捨五入し小数点第一位までの表記で統一する。</p> <p>平成27年10月1日現在の寒川町の総人口は47,614人、そのうち高齢者人口が11,832人、前年度と比較して総人口は172人の増加に対して高齢者人口は475人増加となり高齢化率は24.8%となった。後期高齢者の割合も10%となった。</p> <p>認定者数は前年度より97人増加となり1,507人。新規認定申請者が増加している。高齢者人口に対する認定者の割合もゆるやかに増加している。認定者別に見ると、要支援認定者全体では減少となり計画値ほどの増加はしていない。要支援認定を受けられる状態でも、認定を受けずに家族からの支援等により生活</p> |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

をしている状況が考えられる。要介護1は63人増加と計画値どおりの数字。前年度と比較して最も増加しているのは、がん末期や認知症、身の回りの事ができない状態になってから認定申請をするケースが増加しているのが主な要因。要介護4、要介護5はそれぞれ計画値と誤差が出た。状態が重い区分として合計すると215人+162人で377人、計画値の合計が176人+198人で374人と近似値となった。

居宅介護（介護予防）サービス受給者数は主にご自宅で介護サービスを受けている方の人数を表している。認定者の増加に伴って74人増加。地域密着型（介護予防）サービス受給者数と施設介護サービス受給者数は、町内の事業所数に変動がないため大幅な増減はなかった。以上。

関谷主任主事：【資料1-3、1-4を用いて平成27年度の上半期の給付状況について説明】

平成26年度と平成27年度の上半期（4～9月）の利用件数と給付実績、人数、平成26年度との比較増減をサービスごとに表している。利用件数と給付実績は4～9月の累計額。人数は9月審査分の1ヶ月の利用人数。平成27年度上半期の介護給付費の給付実績は全体で9億9,489万1,218円、計画値の約50%であるため順調な給付状況。前年度の同時期と比較して6,694万7,503円の増、7%の増となった。サービス別の給付費の傾向は（1）居宅サービスは町内の通所事業所数が増加したことにより、⑥通所介護が特に増加。（2）特定福祉用具販売も増加。（3）地域密着型サービスは平成26年度に④小規模多機能型居宅介護の登録人数が減少したが平成27年度には少し改善したため増加。③認知症対応型通所介護、⑤認知症共同生活介護はほとんど増減なし。

予防給付費の給付実績は全体で4,135万9,230円、計画値の約30%。前年度の同時期と比較して584万262円の減、12%の減となった。サービス別の給付費の傾向は（1）介護予防サービスは要支援認定者数の減少に伴い、ほとんどのサービスで減少。その中で⑤介護予防居宅療養管理指導（在宅で療養していて通院が困難な利用者へ医師、歯科医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士などが自宅に訪問し療養上の管理や指導、助言等を行うサービス）については大幅な増加。（2）特定介護予防

福祉用具販売は前年度から約2倍の増加となったが、計画値の約30%。(3)地域密着型介護予防は②介護予防小規模多機能型居宅介護を1名が1ヶ月利用した実績のみとなった。以上。

(質疑)

中澤委員:資料1の1ページ目の施設介護サービス受給者数について町内の事業所数に変動がないので大幅な増減はなかったとの事だが、他市町村の介護施設に入所している住所地特例者については考えないのか。

鈴木高齢介護課長:ご指摘の通りです。寒川町が保険者で給付をしている受給者数を表しています。極端な言い方となってしまい大変申し訳ありませんでした。

※補足:他市町村の介護施設に入所している住所地特例者数についても大幅に変動もなかった事の説明が不足していました。

中澤委員:町内の介護老人福祉施設と介護老人保健施設の定員は何人なのか。また、町内の方は何人ぐらい入所しているのか。

原主査:介護老人福祉施設の定員は寒川ホームが54人、きくの郷が60人、合わせて114人。介護老人保健施設の定員は神恵苑が90人。その内、入所者の約半分が町内の方。

佐久間委員:寒川町民で入所待機者は何人ぐらいいるのか。

原主査:近隣の介護老人福祉施設からの情報によると、在宅で入所待機している要介護3以上の寒川町民が約45人。

佐久間委員:寒川町民を優先して、町内施設に入所できるよう調整はできないのか。

原主査:町で調整はできない。寒川町民かどうかよりも施設に入所する必要性が高い人が優先される。

木藤委員:委員の立場ではなく寒川ホーム職員として補足説明すると、要介護度や住んでいる場所、独居かどうかなどの項目

ごとに点数を付けて入所判定を行っている。また、虐待を受けている方や身寄りの無い方を優先的に入所させることもある。

議題2 地域包括支援センターについて

稲葉社会福祉士：【資料2を用いて地域包括支援センター運営事業実績について報告】

平成27年度寒川町地域包括支援センター運営事業の上半期4月から9月分の実績。

1. 相談について、相談件数は来所692件、電話725件、その他（電子メールやFAX等）166件、合計1,583件。主な相談者は、本人347件、家族288件、介護支援専門員（ケアマネジャー）167件、介護サービス事業所職員508件。主な相談内容の延べ件数は介護相談（介護の方法等）が2件、介護保険サービス1,359件、介護保険の地域支援事業が54件、その他の保健・福祉サービスが118件など合計の延べ件数1,650件。時間外の相談件数は17:00から20:00までが9件、20:00以降が0件、6:00から始業前までが2件、休日が15件、合計26件。訪問状況は、介護保険を利用していない一般の方への訪問が新規で56件、継続で48件、担当ケアマネジャーと同行して要介護認定者への訪問が新規で2件、継続4件、健康つみたて教室に参加している特定高齢者への訪問が新規で39件、継続で59件、合計208件。高齢者等訪問相談は、高齢者の単身世帯と情報が行き届かない可能性がある方に別途訪問した件数です。相談33件、制度説明や生活状況の確認246件、不在133件、拒否・対象外60件、その他4件、合計476件。出張相談は、6月から月に1度ずつ南部文化福祉会館は第2木曜日、北部文化福祉会館は第3木曜日に出向いて相談を受ける新規の事業です。南部文化福祉会館は合計164件、北部福祉会館は117件。また、11月からは出張する曜日を南部福祉会館は第2水曜日、北部福祉会館は第3水曜日に変更して実施する。
2. 権利擁護業務について、対応件数が68件。内容は身体的虐待2件、介護放棄3件、成年後見制度利用相談7件、困難事例56件。
3. 地域連携・多職種連携等について、地域連携に係る会議4件、多職種連携に係る会議1件、ケアマネ支援に係る研修等1件、合計6件。
4. 会議等への参加について、介護保険のサービス担当者会議への参加が0回、地域関係者主催の会議への参加が13回、町介護

サービス事業所連絡会が主催の会議への出席が7回、その他の会議への出席が29回、合計49件。

5. 広報活動等について、センター広報14件、権利擁護に係る広報2件、その他（相続等）3件、合計19件。

6. 包括ケア会議開催について、困難事例4回、虐待事例1回、合計5回の包括ケア会議を開催している。

7. 介護予防支援の実績について、要支援1は包括支援センターで直接担当した方が278件、委託している方が78件、合計356件。要支援2は包括支援センターで直接担当した方が355件、委託した方が143件、合計498件、要支援1と要支援2の合計で854件。委託先事業所数は15件。また、11月に要支援認定者となった方の夫が居宅介護支援事業所のつるみね介護センターで担当している要介護認定者だったため、新たにつるみね介護センターに介護予防支援の委託をする事となった。プランの作成件数は要支援1は新規で10件、継続で302件、合計312件。要支援2は新規で23件、継続で332件、合計で355件。その他（介護認定結果が出ていない方）については新規で1件、継続で2件、合計で3件。全てのプランの作成件数の合計は670件。プラン作成に関わる訪問回数は、要支援1は新規で26回、継続で118回、合計144回。要支援2は新規で47回、継続で167回、合計で214回。その他は新規で49回、継続で22回、合計で71回。プラン作成に関わる訪問回数の合計が429回。

8. 健康つみたて教室に参加している二次予防事業対象者について、プランの作成件数は新規で21件、継続で0件、合計が21件です。プラン作成に関わる訪問回数は新規で22回、継続で39回、合計が61回。地域包括支援センターの平成27年度上半期の運営事業実績は以上。

(質疑)

中澤委員:資料2の1ページ目の高齢者等訪問相談の件数が平成26年度と比較して極端に増加しているが何か理由はあるのか。

稲葉社会福祉士:看護師と医療職の2人体制で訪問しているが人員の確保が難しく平成26年度は欠員していて訪問件数が少なかった。平成27年度は人員を確保ができていたので増加となった。

中澤委員：資料2の2ページ目の権利擁護業務の内容（その他）の④困難事例とはどういうことか。

稲葉社会福祉士：本人自身の困難事例ではなく、ご近所や民生委員、自治会、ケアマネージャーなど本人の関係者や支援者が苦慮している相談を受けて訪問する場合の区分を困難事例としている。

中澤委員：最近、成年後見人の立場を悪用してお金を騙し取るような話を聞くが、寒川町で同じような事例は発生していないのか。

稲葉社会福祉士：把握している限りでは発生していない。

会長：第6次高齢者保健福祉計画の中で地域包括支援センターの役割が重要となっているが進捗状況や今後の予定はどうなっているか。

仲手川副主幹：平成27年度から地域包括支援センターの出張所の設置を検討中。相談件数はかなり多く、今後も相談のニーズが高まると考えている。地域包括支援センター自体の設置を増やすには専門職の確保や場所の問題がある。まずは人員体制の強化をして対応できるよう検討する。地域包括ケアシステムについても、地域包括支援センターを中心に体制の整備を推進していく。現在、医療と介護の連携に向けた準備・調整を茅ヶ崎市と一緒にやっている。地域包括支援センターにも関わってもらい進行している状況。

議題3 介護予防事業について（地域支援事業）

後藤主事：【資料3を用いて介護予防事業実施経過の報告】
65歳以上で要介護認定者ではない方が対象の一次予防事業についての報告。元気はっけん教室については、隔週月曜日に健康管理センターで実施している。第1クールが終了し、参加者数は1コースにつき定員25名で2コース満員の50名、延べの参加者数は477名。申込状況は広報さむかわで募集を行い第1クールが69名、第2クールが53名からの応募があった。高齢者健康ト

レーニング教室については、毎週水曜日に寒川総合体育館のトレーニングルームで実施している。身体機能の維持に主眼を置いた教室。第3クールが終了し、参加者数は1クールにつき定員20名で第3クールまでで満員の60名、延べの参加者数は389名。申込状況は広報さむかわで募集を行い第1クールが37名、第2クールが30名、第3クールが45名、資料に記載はないが第4クールは42名からの応募あった。お父さんのためのアンチエイジング講座については、隔週木曜日に健康管理センターで実施している。介護予防教室に男性参加者が少ないことから平成26年度から新設した事業。第1クールが終了し、参加者数は定員25名に対して20名、延べの参加者数は208名。申込状況は広報さむかわ以外にもチラシを配布して募集を行っているが第1クールが20名、第2クールが22名と定員には満たない応募状況であった。生活支援型デイサービスについては、毎週水曜日にふれあいセンターで実施している。要介護認定者ではないが心身の状況等を勘案してデイサービスに参加するのが適当と認められた方のための事業です。毎月定員の30名に近い参加者数で推移しており、10月までの延べ参加者数は632名。

二次予防事業である健康つみたて教室についての報告。毎週金曜日にふれあいセンターで実施している。介護予防チェックリストという高齢者に向けたアンケート結果により心身の生活機能に低下が見られた方に対して、個別に参加の案内をしている教室。レクリエーションのほか、頭の体操、簡単な身体の体操、口腔ケアを実施している。第2クールが終了し、申込状況は1クールにつき定員25名に対して第1クールが42名、第2クールが22名、第3クールが35名。また、二次予防事業の参加者のその後について、平成23年度から平成26年度までの参加者がその後、要介護状態になっているかを実施年度ごとに経過観察したデータ。

○平成28年度介護予防事業等公募に係るスケジュール表について説明

(質疑)

佐久間委員：資料3の2ページ目の生活支援型デイサービスとお父さんのためのアンチエイジング講座の1回平均の参加者数

はどのくらいか。

後藤主事：生活支援型デイサービスは約23名。

鈴木高齢介護課長：お父さんのためのアンチエイジング講座は少ない月で16名、多い月で19名。体調不良など致し方ない理由で欠席する方がいるため全員参加にはならない。

中澤委員：二次予防事業の効果があったといえるのか。

原主査：二次予防事業の効果を正確に計るのは難しい。二次予防事業対象者はすぐにでも要介護・要支援状態になる恐れがある方なので、仮に教室に参加しなかった場合に要介護・要支援状態になっていたと考えれば、資料3の2ページ目の教室参加者のその後を見ると効果があったといえる。また、国が介護予防に効果があるプログラムを考えて作成した介護予防マニュアルに基づいて委託業者が教室を実施しているので参加者には効果があると考えて事業を行っている。

会長：冒頭のあいさつで民間資金の活用について触れましたがSIB（ソーシャル・インパクト・ボンド：行政の事業に対して民間が投資しその事業で得られた成果に応じて報酬が決まる仕組み）などの他の自治体で取り組んでいる新しい方法を参考に、予防教室の効果を具体的に評価する仕組みを検討してみてはどうか。

佐久間委員：資料1の3,4ページ目の介護保険の給付状況を見ると予防給付費は減少していて介護給付費が増加しているのは介護予防の効果がないように思える。もっと予防給付に予算を使って元気な高齢者を増やしていくべきではないか。

原主査：予防給付費は要支援認定者に対する保険給付費のこと。先程からご説明している二次予防事業は要支援認定状態より一歩手前の方が対象となるため予算の枠組みは別になる。予防給付費の予算が減少していても介護予防の効果がないとは言えない。

佐久間委員：しかし、資料1の1ページ目の認定者数を見ても要介護認定者は増加している。これから2025年問題に備えて介護予防に力を入れるべきではないか。

原主査：ご指摘のとおり、団塊の世代の方達が後期高齢者となり介護給付費が増大して制度の運営に支障をきたすと懸念されている状況です。制度の改正により平成29年度までに要支援認定者の予防給付と地域支援事業で行っている介護予防の見直しが必要になる。それまでに介護予防への取り組み方を再考して皆様にご報告できればと思っています。

木藤委員：元気はっけん教室の第2クールを見ると3名落選していて、実際の参加者数は50名に満たないような状況。補欠枠を作るなど介護予防教室の落選者への対策を検討してほしい。

後藤主事：会場の広さに上限があるので全ての教室とはいかないが、来年度は定員数を増やせるよう検討している。

会長：これから介護予防が非常に大事になってくるので、町として積極的に取り組むよう町長にお伝えください。

○平成28年度介護予防事業等公募の審査を長崎会長、中澤委員、菊地委員、田中委員の4名に依頼

議題4 地域密着型サービスの状況について

広田主任主事：【資料4を用いて地域密着型（介護予防）サービスの状況について説明】

地域密着型サービスとは日々の生活を住み慣れた地域で送ることができるように提供するサービス。利用者は原則寒川町民の方で要介護（要支援）認定者が対象。サービス事業所の指定や指導・監督は寒川町で行っている。

①第6次寒川町高齢者保健福祉計画における位置付け

- ・定期巡回・随時対応訪問介護看護

計画上は予定しているが町内事業者数0箇所

- ・認知症対応型通所介護

岡田7丁目に1箇所

- ・小規模多機能型居宅介護
一之宮9丁目に1箇所
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
岡田7丁目と一之宮9丁目に計2箇所
- ②定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の現状
事業展開が厳しく積極的な介護事業所がない。町として町内の介護事業所を中心に働きかけを行っていく。
- ③地域密着型サービス事業所における利用者数
 - ・認知症対応型通所介護
定員12名以下、利用者数22.5人
 - ・小規模多機能型居宅介護
定員29名以下、利用者数12.1人
 - ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
定員36名以下、利用者数33.7人

(質疑)

中澤委員：小規模多機能型居宅介護事業所「きんもくせい」は29名の定員に対して利用者数が12.1人となっているが適正に運営できているのか。

関谷主任主事：現状は利用者数が15人まで増えているので、極端に利用者数が減っているわけではない。

中澤委員：この介護保険運営協議会と直接は関係ないかもしれないが、広報さむかわ12月号の介護相談員の募集記事に応募資格40歳以上73歳以下と載っていた。以前は年齢の上限は設けていなかったがどういった経緯で決まったことなのか。

仲手川副主幹：今まで応募資格に年齢の上限を設けていなかったが、他市町村の介護相談員派遣事業の運用などを参考に、派遣する側の立場から考え直した結果、年齢上限を新たに設ける事となった。後期高齢者となる75歳をターニングポイントとして、介護相談員の任期は2年のため73歳以下とした。

中澤委員：平均年齢80歳以上の人が入所している施設に訪問する相談員の年齢上限を73歳以下としたことが理解できない。自

分は77歳だが問題なく訪問できると思う。再考していただきたい。

会長：その他に移る。委員から全体を通して質問などありますか。なければ議事は終了し、事務局に戻します。

鈴木高齢介護課長：次第4のその他で、事務局より報告があります。

介護保険条例の一部改正について（参考資料1）

- ・認定者数の増加に伴って、介護認定審査会委員の定数を13人から25人以内に改める。
- ・マイナンバー制度開始に伴った条文整理

今後の介護保険について（参考資料2）

後藤主事：「協議体」では分かりにくいので町では「推進会議」に置き換える。第6次高齢者保健福祉計画において、地域包括ケアシステムの構築を目指して推進会議の設置要綱を作成し終え、公募委員を募集中。

地域の特性に応じたサービスを検討・創出するための場として平成28年の2月頃に第1回推進会議を開催し、平成29年度から開始する総合事業に向けて準備を進めている。

委員の公募について（参考資料3）

- ・介護保険運営協議会委員の再募集

介護保険運営協議会から町長への報告について

仲手川副主幹：介護予防事業に積極的に取り組んでほしいという意見を文書で町長に報告する。事務局で案を作成し、内容を会長、副会長に確認してから委員の皆様にも文書の写しと議事録と一緒に配布する形でよろしいか。

委員一同：異議なし

（閉会）

木藤委員：介護保険関連の研修に参加した。今年度の介護保険

| | |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>制度の改正は序章に過ぎず、今後も目まぐるしく行われるとのこと。委員の皆様で色々な情報を集めてより良い運営協議会にする事で町民の方が安心して生活が送れるようになると思う。以上で本日の会議を終了する。</p> |
| <p>配付資料</p> | <p>資料1 平成27年度上半期 介護保険の状況 資料2 平成27年度寒川町地域包括支援センター運営事業実績報告書 4月～9月分 資料3 平成27年度介護予防事業実施経過報告 資料4 地域密着型（介護予防）サービスの状況について 参考資料1 寒川町介護保険条例の一部改正について 参考資料2 寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議設置要綱 参考資料3 寒川町介護保険運営協議会委員を再募集します</p> |
| <p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p> | <p>佐久間 由夫、中澤 勝（平成28年2月3日確定）</p> |